

令和2年3月26日

新型コロナウイルス感染症対策に係る登米市立小中学校の対応について

1 修了式及び離任式

修了式：感染症対策に留意した上で規模を縮小して実施しました。

離任式：学校での離任式は行わず、保護者および児童生徒等に文書で周知します。

2 学年末・学年始休業日における児童生徒への学校施設一時開放

①児童生徒の運動不足やストレス解消など健康保持及び学習支援の観点から、運動機会の提供及び学習環境の場を確保するため学校施設（校庭および教室など）を一時開放します。

②学年末・学年始休業日であることから自主登校を基本とし、感染症対策に留意した上で一時開放します。

※37.5度以上の発熱や風邪の症状がある場合などは登校を認めません

③期間及び時間は4月1日（水）から7日（火）までの土日を除く5日間とし、時間は午前9時から午前11時30分までとします。

④開放内容

校庭等：自主運動を基本に、一度に大人数が集まり、人が密集する運動とならないように実施

教室等：自主学習を基本に、教室等を複数確保し、少人数となるよう、また、ドアを広く開け、こまめな換気を心がけるなどして実施

3 新学期について

新学期については、令和2年3月24日に文部科学事務次官から発出された「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」に基づき、感染症対策に留意した上で学校教育活動を再開することとします。スクールバスについては、通常どおり運行するとともに、学校給食については、4月13日（月）から提供を開始します。

4 令和2年度入学式

感染症対策に留意した上で、令和元年度卒業式と同様、保護者・入学児童生徒のみの出席とし、規模縮小により実施します。

5 臨時休業に伴う補充のための授業時数の確保

前学年の未学習分の授業については、令和2年4月からの授業時数において対応するとともに、夏季休業期間を一週間前倒し、始業式を8月19日（水）に実施することで、授業日を確保します。

【問い合わせ】教育委員会教育部学校教育課 TEL：0220-34-2679